

第5期上里町障害福祉計画・第1期上里町障害児福祉計画（素案）
パブリックコメントの意見内容と回答について

平成30年2月5日（月）～平成30年3月6日（火）にパブリックコメントを実施したところ、1名の方から7項目のご意見が寄せられました。寄せられたご意見及びそれに対する町の考え方を公表いたします。

（反映状況の区分）

A：意見を反映し、案を修正した

D：意見を反映できなかった

B：既に案で修正済み

E：その他

C：実施段階または次の改定で参考としていく

NO	頁	寄せられたご意見の内容	上里町の考え方	区分
1	1	3 計画の対象者 高次脳機能障害者が精神障害者に含まれることを記してください。	ご意見いただきましたとおり、「～に規定する発達障害者を～」を「～に規定する発達障害者及び高次脳機能障害者を～」に修正いたします。	A
2	3	（2）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」と記されている部分を「精神障害（発達障害及び高次脳機能障害を含む。）にも対応した地域包括ケアシステム」にするなどして、この事業の対象に高次脳機能障害が含まれることを明示してください。	国の基本指針の項目では、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」となっているため目標項目はこのままの表現としますが、表中の項目で「発達障害及び高次脳機能障害のある人を含む」を加えます。	E
3	4	（3）地域生活支援拠点等の整備 高次脳機能障害の方への支援も、地域生活支援拠点等の整備の一環で考えていくことを計画に記してください。	「地域生活支援拠点等の整備」は、全ての障害のある方への支援拠点として考えているため、いただいたご意見は今後の計画推進等の参考とさせていただきます。	D
4	8	<input type="checkbox"/> 自主訓練（機能訓練） <input type="checkbox"/> 自主訓練（生活訓練） 障害による対象者要件が撤廃される可能性が高いですので、対象障害を限定しない形に字句を変更してください。なお、その折に、可能でしたら高次脳機能障害の方への支援についても記していただけると嬉しく存じます。	国の動向を注視しつつ、今後適切に対応してまいりたいと考えております。	C
5	17	3 障害児支援事業に関する各事業の見込量 小児の高次脳機能障害への具体的な支援策を記してください。	本計画では、国の指針に基づき、障害児支援等の目標値や見込量について記載することとされているため、いただいたご意見は今後の計画推進等の参考とさせていただきます。	D
	30	<input type="checkbox"/> 巡回支援専門員整備事業 小児の高次脳機能障害への具体的な支援策を記してください。		

(反映状況の区分)

A : 意見を反映し、案を修正した

D : 意見を反映できなかった

B : 既に案で修正済み

E : その他

C : 実施段階または次の改定で参考としていく

NO	頁	寄せられたご意見の内容	上里町の考え方	区分
6	25	<input type="checkbox"/> 意思疎通支援事業 意思疎通支援事業の支援対象に高次脳機能障害も含まれること、入院中も意思疎通支援事業が利用できることを記してください。	いただいたご意見の内容を踏まえ、「聴覚及び音声又は言語機能に障害のある人」を「聴覚、音声機能、言語機能、その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害のある人」に修正いたします。また、利用の要件につきましては、細かい記述が必要となるため本計画中には記載せず、今後の計画推進等の参考とさせていただきます。	E
7	29	※任意事業 高次脳機能障害の方が徘徊してしまった際、ご本人、ご家族の方などが利用できる施策を記してください。	いただいたご意見の趣旨は、具体的な施策や運営等の検討において参考とさせていただきます。	D